

平成 28 年度第 6 回宇都宮大学経営協議会議事要録

日 時 平成 29 年 3 月 22 日 (水) 14 時 58 分～17 時 07 分
場 所 ホテル東日本宇都宮 会議室 (2 階 福寿の間)
出 席 者 石田, 飯村, 観堂, 北村, 五家, 須賀, 萩原, 築,
藤井, 茅野, 池田, 久保の各委員
藤井監事, 堀監事, 夏秋副学長, 松金学長特別補佐,
塚本地域デザイン科学部長, 田巻国際学部長, 伊東教育学部長,
阿山工学研究科長

議事に先立ち, 平成 28 年度第 5 回宇都宮大学経営協議会議事要録 (案) を確認し, 原案のとおり承認した。

続いて学長から, 資料に基づき, 教育学部附属学校の改革に係る, 大学の考え方 (検討の進め方) について報告があった。

[議 題]

1. 平成 29 年度国立大学法人宇都宮大学年度計画 (案) について 資料 1
藤井理事から, 資料 1 に基づき, 平成 29 年度国立大学法人宇都宮大学年度計画 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
なお, 文部科学省への提出時までには修正の必要が生じた場合は役員会に一任することとした。
2. 基盤教育英語科目担当教員の任期について (案) 資料 2
総務課長から, 資料 2 に基づき, 基盤教育英語科目担当教員 (助教) の任期の延長に伴う, 国立大学法人宇都宮大学基盤英語科目担当教員に関する規程の一部を改正する規程 (案) 及び国立大学法人宇都宮大学教員の任期に関する規程の一部を改正する規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
3. 入試手当の新設について (案) 資料 3
総務課長から, 資料 3 に基づき, 入試手当の新設並びに再雇用職員への大学入試センター試験手当の支給に伴う, 国立大学法人宇都宮大学職員給与規程の一部を改正する規程 (案), 国立大学法人宇都宮大学年俸制給与規程の一部を改正する規程 (案), 大学入試センター試験手当支給要項の一部を改正する要項 (案) 及び国立大学法人宇都宮大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
4. 衛生管理者手当の新設について (案) 資料 4
総務課長から, 資料 4 に基づき, 衛生管理者手当の新設に伴う, 国立大学法人宇都宮大学職員給与規程の一部を改正する規程 (案), 国立大学法人宇都宮大学年俸制給与規程の一部を改正する規程 (案) 及び国立大学法人宇都宮大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 学内共同研究施設等の変更について (案) 資料 5
総務課長から、資料 5 に基づき、学内共同研究施設の変更に伴う、国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程 (案) について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
6. 宇都宮大学学則の一部を改正する規程 (案) について 資料 6
総務課長から、資料 6 に基づき、国際学部改組等に伴う、宇都宮大学学則の一部を改正する規程 (案) について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
7. 平成 29 年度予算編成方針 (案) について 資料 7
財務課長から、資料 7 に基づき、平成 29 年度予算編成方針 (案) について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
8. 平成 29 年度宇都宮大学予算 (案) について 資料 8
財務課長から、資料 8 に基づき、平成 29 年度宇都宮大学予算 (案) について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
9. 業務達成基準の導入について 資料 9
財務課長から、資料 9 に基づき、業務達成基準の導入に伴う、国立大学法人宇都宮大学における運営交付金等に関する取扱要項の一部を改正する要項 (案)、国立大学法人宇都宮大学の業務達成基準の運用に関する取扱い (案) 及び国立大学法人宇都宮大学業務達成基準の適用に関する申合せ (案) について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
10. 旅費支給事務等の改善に係る国立大学法人宇都宮大学旅費規程等の改正について (案) 資料 10
財務課長から、資料 10 に基づき、旅費支給事務等の改善に伴う、国立大学法人宇都宮大学旅費規程の一部を改正する規程 (案)、宇都宮を出発地かつ帰着地とする東京 23 区内への出張を行う場合の旅費の支給額についての一部を改正する取扱い (案)、旅行命令簿の記載方法及び旅費計算事務についての申合せの一部を改正する申合せ (案) 及び国立大学法人宇都宮大学非常勤講師旅費支給基準 (案) について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

[報告事項]

1. 平成 28 年度中間監事監査意見 (報告) 書について 資料 11
学長から、平成 28 年 3 月 8 日付けで監事から平成 28 年度中間監事監査意見 (報告) 書の提出があった旨の説明があり、続いて藤井監事及び堀監事から、資料 11 に基づき、同報告書の概要について説明があった。
(主な意見等)
・資料 6 ページでは「大学教員にとって、何よりの喜びは研究の遂行である。」と述べられているが、研究業績だけではなく、学生の面倒を 1 人ひとり、熱心に見

ている教員も評価していただきたい。

(本学(監事)：監事監査というのは財務監査だけでなく業務監査、ひいては教学監査にも及ぶとも言われており、教学監査を実際どのようにやるかは、各大学とも頭を抱えているところである。そういった視点も多少頭に入れておく必要があると考えている。)

- ・学生の卒業・入学の時期であるが、学生のモチベーションをどの程度上げているかという観点が重要だ。特に地方大学の場合は、どうしても目的を持って入ってきた学生ばかりでない。やはり、「宇大に入ってよかった」と思われることが、本学のブランド化も含めて、重要な要素であると思う。その辺の観点も是非監査をお願いしたい。

(本学(監事)：学生の満足度という切り口があるが、一方で、財源の制約があり、教員がどれだけ教育研究に費やせるかという問題がある。学生の声に耳を傾けることも大事であり、限られた中で教員が意欲的にやれる環境を醸成していくことも学長に求められるリーダーシップであると思う。委員から指摘のあった点は、今後も頭に置きながらやっていきたいが、監査をする立場としては、切り口としてなかなか難しいと感じている。)

- ・情報基盤システムの件であるが、本学の総合メディア基盤センターは数年前からマスコミなどにも取り上げられ、高い評価を受けている。今回はその中で起きたトラブルということで、ベンダーの瑕疵という説明であったが、総合メディア基盤センターの方ではどのように思っているのか。

(本学(監事)：仕様策定委員会では、財政的な制約の中、いろいろ工夫してシステムの仕様を策定し、金額が大きいため政府調達となった。その結果、契約先が新しいベンダーになった。データセンター機能を導入したことにより、従来は全部のサーバーが本学にあり、総合メディア基盤センターの監視下であったが、相当部分がデータセンターに移動した。そこでハードウェアの故障があり、その交換を実施しようとしたところ、その際の対応が悪かったために、高負荷状態に陥ってしまった。その時すぐに総合メディア基盤センターに連絡して修復手順の確認をすればよかったが、それを怠り、暴走させて、收拾がつかなくなってしまったと承知している。

本件については、この点は客観的に原因を含めて究明する必要があると考えており、4月に臨時の監事監査を実施し、今後の対応を検討したい。)

(本学：今回のトラブルは外部の責任ではあるが、その上で本学のリスクマネジメントができていなかったのも事実である。外部への対応ということだけで、今回のような事故が起きてしまった。その時にどう対応すればよいか、なかなか想定しにくい部分もあるが、この点ができてないため、ズルズル長引いてしまった面もあると思う。これはリスク管理という意味で大学や総合メディア基盤センターにも責任はあると思っている。どこまでリスクを想定するかは難しいところであるが、そこは反省しなければならぬ。外部の話と言い切らず、このようなことは二度と起こらないように、CIO、総合メディア基盤センター長に対しても更に強いリスク管理をお願いしたところである。)

- ・IoTの時代であるから、情報基盤システムはこれからも更に充実させていかないといけない。学長からは反省の言葉があったが、組織がきちんと機能していたか、今回を学びの機会として、対応していただきたい。

関連して、監事の方からは、何らかの改善方策を講じることが望まれるという指摘であるが、今後、どう対応していくのか。民間なら、損害賠償請求から訴訟と進んでいくところであるが、いかがか。

(本学：NTT 東日本の副社長及び執行役員が謝罪と状況説明に来られ、完全復旧した後に今後のことを協議することとしている。今は情報を収集しているところだが、直ちに損害賠償請求というのは困難である。本学の信用問題に関わることであり、また被った被害も大きい。外形的に何か壊れたわけではなく、情報が来なかった点やメール 1 通いくらといった価値判断が難しい状況にある。実は信用をなくすというのはたいへん大きな損害である。しかし、その価値を算定するのは困難で、頭を痛めている。いずれにしても何らかの形で結論を出したい。)

- ・学内学生アルバイトの活用状況に関して、TA・RA の活用の説明（8 ページ）があったが、本学の場合、この費用はどこから出ているのか。

(本学：制度として、大学の運営費交付金で支払っている部分と、教員の共同研究の手伝いに対し、謝金として支払う場合と、それぞれ別になっている。先程、教育と研究という話があったが、研究室に配属されると、研究を進めながら、それが教育になっているというところもあり、大学全体としては、学生実験の手伝いや授業の補助者といった形の TA と、主にドクターの学生に研究補助を依頼する RA と、それぞれ違うものを用意している。)

- ・学長裁量経費等を活用して、さらに TA・RA の活用を増やしていただきたい。

(本学：現在、全体的な経済的サポートをデータ的に洗い直しているところである。TA・RA だけでなく、奨学金、授業料免除など、どちらかといえば経済的なサポートという面ではウエイトが大きい。一方で TA・RA は単なる経済的なサポートというより、制度からすれば教育の一環であり、自らが教育に関わることによって、コミュニケーション能力や専門的な知識、技能を高めていくという点では教育的な効果が大きいので、経済的なサポート体制を大学全体でどう充実させるのか、改めてデータを整理しているところである。全体像についてはまた機会があれば、説明させていただきたい。)

2. 第2期中期目標期間の教育研究評価に係る評価結果(案)について 資料 12

藤井理事から、資料 12 に基づき、第2期中期目標期間の教育研究評価に係る評価結果の概要について報告があった。

(主な意見等)

- ・エビデンスは学生にも知らされているのか。学生のモチベーションを高めるためにも、ここだけに終わらせず、学生に徹底してあげるとよいのでは。

(本学：HP では逐次発信しているが、見せ方等は、今後、工夫し、充実させていきたい。)

3. 長期借入金償還計画の実施状況について 資料 13

財務課長から、資料 13 に基づき、長期借入金償還計画の実施状況について報告があった。

4. その他

机上配付資料

学長から、机上配付資料に基づき、「THE アジア大学ランキング 2017」について報告があった。

参考資料

学長から、参考資料に基づき、平成 29 年 1 月から平成 29 年 3 月における本学関係記事について紹介があった。

以 上